

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【事業年度】	第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
【英訳名】	NTT DATA INTRAMART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 義人
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	(03)5549-2821
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	-	-	3,002,723	3,416,639	3,601,973
経常利益 (千円)	-	-	275,207	345,741	377,392
当期純利益 (千円)	-	-	156,334	182,698	223,268
包括利益 (千円)	-	-	149,006	181,646	244,904
純資産額 (千円)	-	1,651,733	1,800,740	2,411,781	2,634,388
総資産額 (千円)	-	2,451,953	2,733,639	3,443,092	3,821,943
1株当たり純資産額 (円)	-	70,715.27	77,234.81	470.76	514.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7,018.41	39.52	45.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	64.2	62.9	67.7	66.7
自己資本利益率 (%)	-	-	9.5	9.0	9.1
株価収益率 (倍)	-	-	35.6	24.3	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	482,515	703,011	416,804
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	289,395	409,004	809,418
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	424,872	22,654
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,130,901	1,843,635	1,440,826
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	199 (23)	198 (13)	225 (18)	257 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4. 第11期は、連結子会社の期末における重要性が増したため、貸借対照表のみ連結しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、利益及びキャッシュ・フローに係る数値は記載しておりません。

5. 平成23年11月30日付けで普通株式2,500株の第三者割当増資を実施しております。

6. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
売上高 (千円)	2,669,881	2,528,090	2,414,175	2,689,911	2,675,195
経常利益 (千円)	312,759	243,697	218,649	298,888	384,470
当期純利益 (千円)	179,904	137,697	125,303	158,665	228,928
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	516,262	516,262	516,262	738,756	738,756
発行済株式総数 (株)	22,275	22,275	22,275	24,775	24,775
純資産額 (千円)	1,445,688	1,583,385	1,708,689	2,296,750	2,503,380
総資産額 (千円)	2,191,046	2,320,813	2,553,740	3,212,477	3,561,995
1株当たり純資産額 (円)	64,901.83	71,083.55	76,708.86	463.52	505.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	700 (-)	900 (-)	1,100 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8,076.50	6,181.71	5,625.31	34.32	46.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	68.2	66.9	71.5	70.3
自己資本利益率 (%)	13.3	9.1	7.6	7.9	9.5
株価収益率 (倍)	21.6	20.7	44.4	28.0	35.8
配当性向 (%)	-	-	12.4	13.1	11.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	697,306	424,344	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	547,876	475,044	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	788,479	737,778	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	58 (18)	64 (17)	65 (12)	69 (14)	72 (16)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第11期までは関連会社を有していないため、第12期からは連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 平成23年11月30日付けで普通株式2,500株の第三者割当増資を実施しております。

5. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	内容
平成10年2月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ内の社内ベンチャーとしてintra-martプロジェクト立ち上げ
平成10年5月	「intra-martベースモジュール Ver1.0」完成、販売開始
平成12年2月	資本金7,000万円にて東京都港区に(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートを設立
平成13年8月	資本金を1億2,000万円に増資
平成17年11月	特定非営利法人Seasarファウンデーション(*1)と、国産のオープンソースDIコンテナである「Seasar2」の「intra-mart」への組み込み及び技術提携
平成18年8月	「intra-mart Web Platform Ver6.0」販売開始(製品の構成変更により名称変更) 第三者割当増資の実施により資本金を1億8,650万円に増資
平成18年10月	特定非営利法人Seasarファウンデーションへ当社のベースモジュールの一部とフレームワークの基盤部分をオープンソースとして公開
平成19年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場 公募増資の実施により資本金を4億5,882万円に増資
平成19年7月	本社を東京都港区赤坂二丁目17番22号に移転 第三者割当増資の実施により資本金を5億1,626万円に増資
平成20年4月	株式会社イントラマート・シー・エス・アイを設立
平成21年2月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び北京エヌ・ティ・ティ・データ・ジャパン株式会社と合併で、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司を設立
平成23年11月	第三者割当増資の実施により資本金を7億3,875万円に増資
平成24年9月	香港事務所開設
平成24年10月	「intra-mart Accel Platform」販売開始(製品の構成変更により名称変更)
平成25年4月	株式1株につき200株の株式分割を実施

*1 Seasarファウンデーション 国内オープンソースソフトウェア開発コミュニティの運営支援と、支援コミュニティの開発成果物に付随する知的財産権管理を通じて、広く社会貢献を行っていくことを目的とした特定非営利活動法人(SeasarファウンデーションHPより抜粋)。一層の開発生産性の向上を実現するために、Seasar2を「intra-mart」に組み込みましたが、より多くのシステム開発会社やエンドユーザに対して「intra-mart」の普及・啓蒙活動を推進するため、当社ベースモジュールの一部とフレームワークの基礎部分をオープンソース化することといたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社子会社2社）は“ 全社共通のWebシステム構築基盤 ” を提供し、お客様のIT投資の効率化及び業績向上に貢献していくことを企業ビジョンとして掲げており、創業以来、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア（以下、「intra-mart」という。）の開発・販売を主な事業としております。

「intra-mart」は、当社が企画、開発した独自の製品であり、Webシステムを構築する際の生産性向上とコスト削減を図り、Webシステムの導入を容易にすることを目的としたミドルウェア（*1）です。「intra-mart」は社内のWebシステムの共通基盤として利用されることが多く、その基盤の上に「稟議システム」、「文書管理システム」等の様々な業務システムが構築されます。

「intra-mart」の特長は、オープンソース（*2）・ソフトウェアを利用することによる「intra-mart」の低価格化と新バージョンの早期提供、高い開発生産性を実現するツール群の提供、日本企業の商習慣に適合したワークフロー（*3）や業務アプリケーション群（グループウェア、文書管理など）の充実等が挙げられ、これらにより他のベンダーとの差別化を図っております。

このような製品の特長から、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するためのフレームワーク、コンポーネント、アプリケーション・サーバ、開発環境等の基盤ソフトウェアをひとつのパッケージとしてまとめ、製品化した「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」を中心に、以下の2つの事業を展開しております。

- *1 ミドルウェア OSとアプリケーションの間に位置付けられるソフトウェアで、一般の利用者が接することが少ないソフトウェア。端末エミュレータ、ファイル転送ツール、データベース等がある。
- *2 オープンソース ソフトウェアの著作権者の権利を守りながらソースコードを公開されたもの、ソフトウェア設計図にあたるソースコードをインターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布を行うことができる。
- *3 ワークフロー 企業における業務の流れを図式化し、コントロールする仕組み。

パッケージ事業

パッケージ事業は、「intra-mart」の開発・販売及び導入企業への保守業務を行っております。

(イ) 製品について

当社グループが開発・販売する「intra-mart」には、主にWebシステムを構築するために利用するミドルウェアとしての「IAP」と、それを利用して開発した業務アプリケーションである「intra-mart アプリケーションシリーズ」があります。

Webアプリケーションの開発手法の中には、開発効率や品質を向上させるために、あらかじめ用意された部品群を組み合わせて開発する方法があります。当社の主要製品である「IAP」は、Webアプリケーション開発に役立つ業務部品群である「コンポーネント」を揃えるとともに、そのコンポーネントを作成するための標準化と、それらを同じルールで利用するために決められた枠組みである「フレームワーク」、そしてそれらを使って構築したWebアプリケーションを動かす「アプリケーション・サーバ」をトータルで提供しております。

製品カテゴリー	利用用途	内容
IAP (基盤製品)	Webシステムを構築する基盤製品。 Webアプリケーションを開発するための業務コンポーネント等を揃えている。	スタンダード、アドバンスド、エンタープライズ等、3種類の製品体系から成る。
intra-martアプリケーションシリーズ (業務アプリケーション製品)	一般の業務で利用する業務アプリケーション。「IAP」を利用し開発されている。	グループウェア、営業支援システム、文書管理システム等の業務アプリケーションを揃えている。

当社製品は、特約店パートナーを通じてエンドユーザの意見を取り入れるため、当社グループ及び特約店パートナーと共に開発しておりますが、当社開発製品とは別に、有用な他社の製品がある場合は、基盤製品及びアプリケーションの製品群に加えるため、それら製品の提供会社とライセンス契約を締結し、OEM提供を受けております。

(ロ) 製品の特長について

1) オープンソース・ソフトウェアの採用

当社の製品は、オープンソース・ソフトウェアを組み込んだ商用製品です。機能要件を満たすオープンソース・ソフトウェアを採用することにより、開発コスト及び維持コストの削減と、製品の早期リリースを実現しております。

2) ソースコードの公開

当社の製品は、一部コア部分を除いてはオープンソース・ソフトウェアと同じく、ソースコードを公開しており、顧客の要望に合うようにカスタマイズをすることを可能としております。このことにより、システムのブラック・ボックス化を排除しております。

3) 日本企業の商習慣に適合した製品作り

当社の製品は、顧客ニーズの早期汲みあげと製品への反映・実装により成長してまいりました。例えば、稟議書の引き戻し、根回しのような日本企業が必要としている機能の強化により、ワークフローに関しては、システム開発会社やエンドユーザから評価を頂いております。

(ハ) 販売方法について

販売方法は、特約店パートナー（ほとんどがシステム開発会社）による間接販売と当社グループによる直接販売に分かれております。当社グループでは設立当初より特約店パートナーとの協業を重視した方針の下、当社グループの活動の多くは特約店パートナーに対する営業研修面、技術研修面での支援に注力してまいりました。その結果、平成25年3月末現在、特約店パートナーの数は113社となり、営業体制は全国をカバーしております。

サービス事業

サービス事業は、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発、そして教育研修を行っております。

コンサルティングやシステム開発のサービスは、一般のコンサルティング会社、システム開発会社と同様の事業形態をとっておりますが、内容は「intra-mart」に関するものに特化しており、システム開発会社やエンドユーザへ提供しております。

また、教育研修は「intra-mart」を使った開発に従事する技術者の育成を中心としており、特にシステム開発会社の「intra-mart」関連技術の向上に寄与しております。

これらサービス事業の中で得た各業種・業態の業務ノウハウについては製品計画の中で標準的に備えるべきか否かの判断を行い、備えるべきものは製品に迅速に反映しており、様々な顧客ニーズに応えるべく各種業務コンポーネント群の充実を図っております。

サービスの種類は次のとおりです。

(イ) コンサルティング

当社グループでは、「intra-mart」を基盤としたWebシステム構築の計画段階から、フィージビリティ・スタディ、システム分析、上流工程の設計、システム全体のチューニング・アップのコンサルティング業務を提供しております。当社グループのコンサルティングにおける差別化ポイントは、「intra-mart」を基盤とし蓄積してきた豊富なWebシステムの構築ノウハウの提供と、システム開発会社やエンドユーザから求められる個別案件毎の“最適かつ短期間でのシステム構築”を実現するといった支援が挙げられます。特に基幹系業務の構築・開発においては、上流工程から下流工程までのコンサルティングを手がけており、当社グループにおける重要な事業となっております。

製品の信頼性向上、導入されたエンドユーザのシステムの拡張と共に、「intra-mart」はERPパッケージのフロントシステム、あるいは基幹系業務のシステムに採用され始めており、より効果的かつ最適なシステムを構築する上で、コンサルティングは非常に重要なサービスと位置付けられます。

(ロ) システム開発

当社グループではエンドユーザから「intra-mart」を利用したシステム開発を請け負っており、必要に応じ特約店パートナーに委託するなど、特約店パートナーと共に開発体制を組んでおります。

システム設計からシステム開発、そしてプロジェクト・マネージャーとしての支援等、通常のシステム開発の支援に加え、「intra-mart」を中心としたオープンソース環境の構築支援も行うことが、当社グループの特長となっております。

(八) 教育研修

「intra-mart」を普及する上で重要なポイントに、「intra-mart」技術者の育成があります。当社グループでは、特にシステム開発会社の技術者育成支援をすることにより、システム開発会社自身による「intra-mart」の活用・カスタマイズを推進し、よりエンドユーザの業務効率の向上を図る目的のため、「簡易開発」、「J2EEフレームワーク」、「ワークフロー」、「システム管理」等に関する教育研修内容を用意・実施しております。

また、研修受講者を対象に毎月「認定試験」を実施しており、「intra-mart」技術者の技術レベルの向上を図っております。

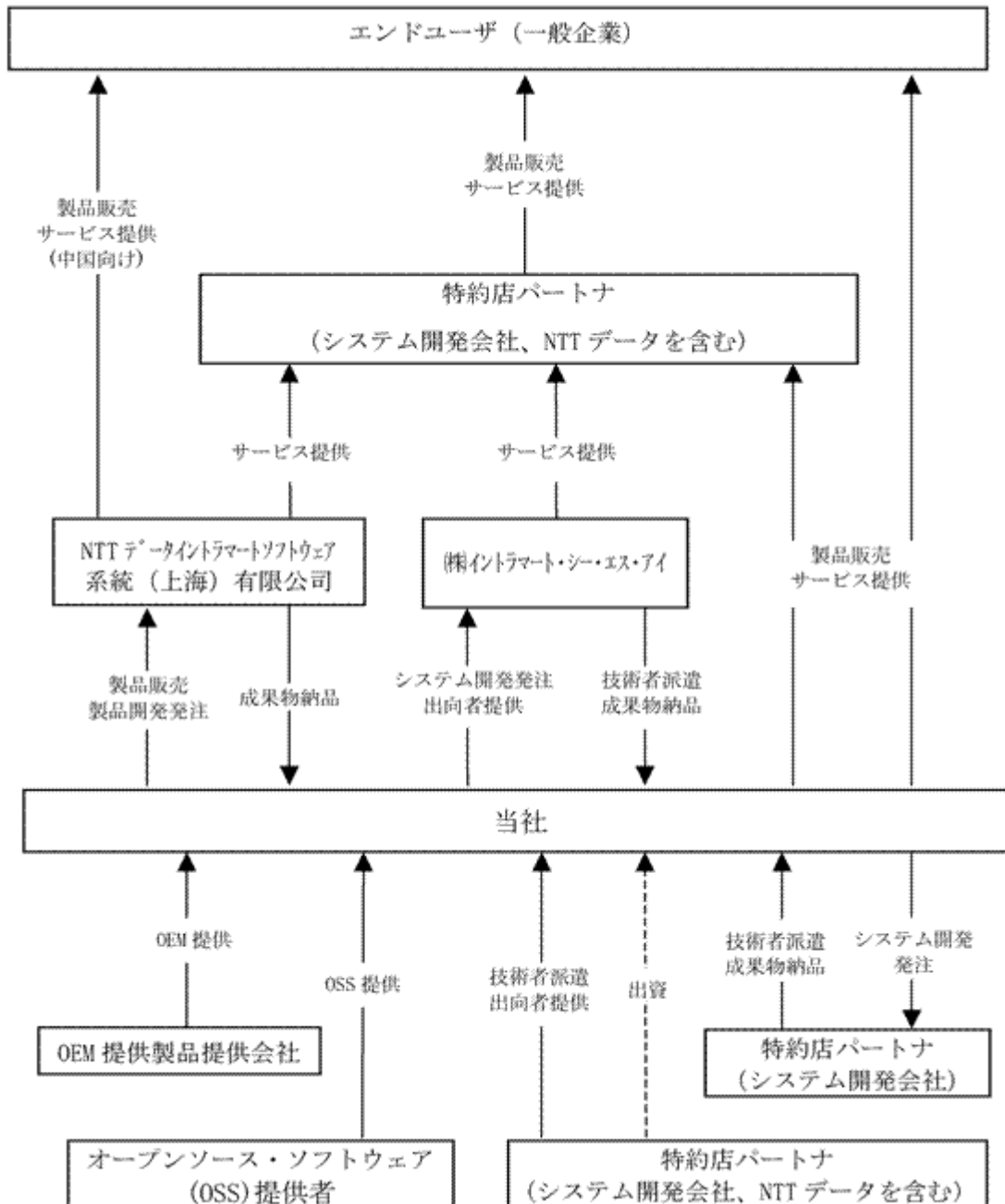
[事業系統図]

事業の系統図を下图に示します。

当社からの商流は、次の2種類があります。

直接販売：当社グループ エンドユーザ

間接販売：当社グループ 特約店パートナー エンドユーザ



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話(株) (注)1.	東京都千代田区	百万円 937,950	基盤的研究開発及び同社グループ会社への助言、あっせん等	被所有 56.9 (56.9)	当社の親会社である(株)エヌ・ティ・ティ・データの親会社であります。
(株)エヌ・ティ・ティ・データ (注)1. (注)2.	東京都江東区	百万円 142,520	システム設計・開発・販売	被所有 46.8 (-)	当社製品の販売、及び当社製品を利用したシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。
(連結子会社) (株)イントラマート・シー・エス・アイ (注)5.	東京都千代田区	百万円 10	システム設計・開発・技術支援	所有 100.0 (-)	当社製品に関する各種サービスの提供を行っております。
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 (注)4.	中国上海市	千米ドル 2,100	ソフトウェア販売、システム開発	所有 60.0 (-)	当社製品の販売、及び当社製品に関する各種製造を行っております。

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合100分の50以下であります。が、実質的な支配力を持っているため親会社としております。

3. 議決権の所有又は被所有割合の欄の()内は間接被所有割合を内数で記載しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5. (株)イントラマート・シー・エス・アイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 783,011千円

(2) 経常利益 12,082千円

(3) 当期純利益 6,136千円

(4) 純資産額 66,949千円

(5) 総資産額 275,127千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	46 (7)
サービス事業	201 (10)
全社(共通)	10 (3)
合計	257 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ32名増加したのは、業務拡大に伴い期中採用が増したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72(16)	34.3	5.3	6,904

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージ事業	46 (7)
サービス事業	16 (6)
全社(共通)	10 (3)
合計	72 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー従業員、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災の復興需要による緩やかな景気回復の兆しや、政権交代に伴う景気対策への期待感による円安・株高の動きがある一方で、欧州の財政問題や中国などの海外経済情勢への懸念など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

情報産業分野においては、クラウドコンピューティングやSaaSといった新規分野の拡大により、Webシステムの重要性は一層高まっているものの、先行きの不透明感から全般的に設備投資に慎重な傾向が見られ、依然として厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、「市場におけるプレゼンスの確立、高い品質及び顧客満足度の実現、コーポレートガバナンスの充実」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には、「市場におけるプレゼンスの確立」として、海外地域での案件の増加に伴い、グローバル推進本部を新設するとともに、主にアジア地域における拡販活動の充実を目的として、昨年9月に香港に駐在員事務所を開設しました。また、(株)富士キメラ総研発行の「ソフトウェアビジネス新市場2012年版」の「ワークフロー市場」分野において、2008年の調査開始以来、5年連続第1位を獲得しました。

「高い品質及び顧客満足度の実現」としては、各種機能を強化した次世代システム構築基盤「intra-mart Accel Platform」や、従来製品に比べて新たにソーシャル・コラボレーション機能を強化したアプリケーション「intra-mart Accel Collaboration」といった当社製品の中核となる新製品をリリースしました。

「コーポレートガバナンスの充実」としては、子会社の内部統制やグローバル展開を見据えたグループ経営基盤の強化に努めました。

この結果、売上高3,601,973千円（前期比5.4%増）、営業利益371,098千円（前期比8.4%増）、経常利益377,392千円（前期比9.2%増）、当期純利益223,268千円（前期比22.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

パッケージ事業

「intra-mart」は、全国の特約店パートナーを通じて販売しており、新バージョンのリリースを受け基盤製品を中心に大型案件を複数受注しました。また、基幹製品である「Biz」案件も期末にかけて堅調に推移し、アプリケーション製品の受注が伸び悩んだものの、全般に好調に推移しました。

この結果、売上高は2,087,130千円（前期比13.0%増）となりました。

サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、販売が好調な基盤製品関連のコンサルティングサービスは好調に推移したものの、期待していた金融機関向け大型SI案件が期ずれしたこと、また子会社における上期の受注の遅れが期末まで影響し、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は1,514,843千円（前期比3.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権の増加やソフトウェアの増加等により、前連結会計年度に比べ402,808千円減少し、当連結会計年度末には、1,440,826千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は416,804千円で、前連結会計年度末に比べ286,207千円減少しました。

これは主に、期末売上債権の増加及び法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は809,418千円で、前連結会計年度末に比べ400,413千円増加しました。

これは主に、パッケージ事業における製品の完成に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は22,654千円で（前連結会計年度末は424,872千円獲得。）となりました。

これは主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
サービス事業	1,540,593	97.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. パッケージ事業に関しては、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」を参照して下さい。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	2,174,985	113.9	515,445	120.5
サービス事業	1,698,941	117.8	319,495	236.0
合計	3,873,927	115.6	834,940	148.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	2,087,130	113.0
サービス事業	1,514,843	96.5
合計	3,601,973	105.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	272,430	8.0	553,036	15.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するための基盤ソフトウェアである「intra-mart」をコアとして事業を展開しております。

また、当社グループは効率的な経営を実施するため、エンドユーザへの「intra-mart」の導入にあたっては、主に全国の特約店パートナーを通じて行っております。

そのため、当社グループの今後の更なる成長のためには、継続的な製品強化と特約店パートナーとの関係強化が必要不可欠であり、新市場への挑戦や最先端の技術を踏まえた積極的な製品強化と、エンドユーザだけでなく特約店パートナーを含めてお客様ととらえ、広い意味での顧客満足度の向上が、当社グループの対処すべき大きな課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 日本電信電話(株)、NTTデータ及びそのグループ会社との関係について

日本電信電話(株)、NTTデータを中心とした企業グループ内における位置付けについて

当社は、NTTデータの連結子会社であり、NTTデータは日本電信電話(株)（以下、「NTT」という。）の連結子会社であります。

NTTを中心とするNTTグループは、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業及びデータ通信事業を主な事業内容としております。また、NTTグループに属するNTTデータを中心とするNTTデータグループは、パブリック&フィナンシャルカンパニー、エンタープライズITサービスカンパニー及びソリューション&テクノロジーカンパニーの3つのカンパニーによる事業活動を営んでおります。なお、NTTグループの主たる業務である通信事業とNTTデータグループの主たる事業であるIT事業は事業領域が異なります。

当社グループは、NTTデータグループにおけるエンタープライズITサービスカンパニーに属しており、Webシステム構築のための汎用化した商用フレームワーク及び業務コンポーネント群等を開発し、パッケージソフト「intra-mart」として販売しているほか、「intra-mart」を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング及びシステム開発等を行っております。NTTデータグループにおいて、パッケージソフトの販売、システム開発を行う会社はありますが、当社グループのようにWebシステム構築に活用されるフレームワークの開発・販売をしている会社はありません。また、NTTデータグループはホストコンピュータからWebシステムまで幅広く手がけておりますが、当社グループはWebシステムの構築基盤に特化しており、当社グループ製品と同じような機能を提供する他社製品と同一の条件で選定されるものであるため、直接的な競合等は現在発生しておりません。

しかしながら、今後、NTTデータグループの経営方針に変更があり、当社株式の保有比率に大きな変更があった場合、あるいは、同グループの事業戦略が変更された場合等には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

NTTデータグループとの取引関係について

当連結会計年度におけるNTTデータグループとの取引の内容は以下のとおりであります。

(イ) 製品の販売及びサービスの提供について

当社の特約店パートナーの一部はNTTデータグループであり、当連結会計年度末では特約店パートナーのうち30社はNTTデータグループであります。また、特約店パートナーとしての取引の他、自社のシステム開発の用途としてNTTデータグループ各社に対し「intra-mart」を販売しており、当連結会計年度における売上高に占めるNTTデータグループの割合は32.4%であります。取引条件については、特約店パートナーやエンドユーザと同様の条件となっております。

(ロ) 受入出向者に係る費用等の支払いについて

後述「従業員を受け入れ等について」に記載のとおり、当社はNTTデータグループから人員を受け入れております。当連結会計年度におけるNTTデータグループへの受入出向者に係る費用等の支払額は22,231千円です。

(八) グループ運営費の支払いについて

NTTデータは、グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現すると共に、多様な価値観を満たすことができる社会作りへ貢献していくことを目的としたグループ経営にかかわる制度を有しており、当該制度に基づきグループ会社に対して、NTTデータブランドの使用許諾や各種情報の提供等を実施しております。当社グループは、事業推進にあたりブランドの利用メリットを踏まえ、NTTデータと「NTTデータグループ運営費に関する契約」を締結し、グループ同一の条件で、每期、前期の売上高実績に一定の率を乗じて、グループ運営費を支払っております。当社グループにおいては、商号変更等を実施し、NTTデータブランドの使用をしなくなった場合、グループ運営費の支払いはなくなります。なお、当連結会計年度におけるグループ運営費の支払額は2,733千円であります。

(二) その他

上記の他、当連結会計年度において、NTTデータグループ各社とシステム開発等の業務委託、ソフトウェアライセンス料の支払、研修の委託等の取引があります。なお、NTTデータグループを除くNTTグループとの取引は製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。

役員の兼務関係について

本書提出日現在、当社は、NTTデータから山口重樹を取締役として招聘しております。

山口重樹については、当社の事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、経営に関する助言を得ることを目的として、当社が聘したものであります。また、当社及びNTTデータにおける役職は下表のとおりであります。なお、今後とも、NTTデータグループの役職員による当社役員の兼任体制は必要最小限にとどめる方針であります。

当社における役職	氏名	NTTデータにおける役職
取締役（非常勤）	山口 重樹	法人コンサルティング&マーケティング本部長

従業員の受け入れ等について

当連結会計年度末において、当社とNTTデータグループからの受入出向関係にある者は3名であり、システムエンジニアとしてエンタープライズソリューション本部に1名、営業担当としてセールス&マーケティング本部に2名所属しておりますが、一般社員であり、当社の経営上の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には任命しておりません。当社は、「intra-mart」に関する知識を習得させることを目的として、NTTデータグループからの出向者を受け入れております。

なお、当社から、NTTデータグループ（当社連結子会社を除く）へ出向している社員は4名であります。いずれも当社グループ製品である「intra-mart」に関する知識の展開を目的として実施しております。

NTTデータの影響力について

当社グループは、自ら経営責任を負って、独立して事業経営を行っておりますが、当社がNTTデータの社内ベンチャー制度により設立された経緯から、重要な問題についてはNTTデータに対して報告を行っております。ただし、現状、当社の意思を妨げたり、拘束したりするものではなく、NTTデータにおいても、同様の考え方と確認しております。また、NTTデータは、当期末現在、当社の議決権の46.8%を保有しており、議決権の所有割合は50%以下であります。実質的な支配基準により、当社は同社の連結子会社となります。このような影響力を背景に、NTTデータは当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、NTTデータの利益は、当社のほかの株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

各種事業に共通のリスクについて

(イ) 特定事業に依存していることについて

当社グループの事業は「intra-mart」をコアとして、「パッケージ事業」及び「サービス事業」を展開しております。「intra-mart」は、全社共通のシステム基盤上でオープンなアプリケーションの構築を図り、IT投資の最適化を図ろうとする顧客ニーズに対応した製品であります。しかし、今後、顧客ニーズが当社グループの想定どおりに進まない場合、「intra-mart」が他社製品に対して機能面、価格面で競争力を失った場合、また、製品自体の信頼性を失墜させる問題を起こした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、新技術に対する見通しを誤った場合、又はWebと異なる予測不能な何らかの技術革新等により「intra-mart」が陳腐化した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

現在のIT環境は、ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバ、そしてWebシステムが混在しております。ホスト・コンピュータ、クライアント・サーバシステムが多く採用されている基幹業務と呼ばれる大規模システムと、Webシステムが多く採用されている情報系システム及び誰もが利用する身近な中小規模のシステムにおいて、大きな競合は発生しておりませんが、技術的問題点や既存システムとの整合性の問題によっては、競合が発生することが考えられます。

また、Webシステムの世界は比較的参入障壁が低く、海外及び国内の競合各社から新製品が相次いで発表されております。当社グループは、Webシステム構築基盤の中で新技術への迅速な対応、オープン性、ワークフロー等の日本企業特有の内部統制制度に対応した独自の機能及び価格等を通じて、競合製品に対する差別化に努めておりますが、競合他社による製品強化等により、当社グループ製品のマーケットシェアが低下するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 特約店パートナーとの関係について

当社グループの事業における開発・販売は、特約店パートナーとの関係に大きく依存しております。当社グループは製品開発及びシステム開発のため、特約店パートナーから技術者を受け入れており、外注コストの変動が当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、優良な特約店パートナーとの長期的かつ安定的な関係を維持しており、外注コストも適正レベルで管理しているものと考えておりますが、今後何らかの理由により適時適切に優良な外注先が確保できなくなった場合、又は外注単価が急激に上昇した場合等には、売上と外注コストとの適正なバランスが崩れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、販売にあたっては、主に特約店パートナーを通じた販売体制を全国的に構築しており、今後も事業拡大に向け特約店パートナーの支援強化を図ってまいります。当連結会計年度末では113社と特約店契約を締結し、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めておりますが、特約店パートナーの事業方針変更等により当該特約店契約が維持・更新できなくなった場合、特約店パートナーが当社グループ製品を利用しない場合、又は想定どおりに特約店の新規開拓が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 品質・不具合について

当社グループ製品は、完成後に各特約店パートナーを通じて一斉に販売されます。そのため、万一、販売後に不具合が発覚した場合には、その対応のために多大の時間と労力が必要となる可能性があります。とりわけ不具合により顧客の事業が停止した場合には、その損害を賠償する義務が生じる可能性があるほか、製品に対する信用を失うこととなります。現状、このような重大な不具合が発生した場合には、障害対応マニュアルに従い、可及的速やかに当該情報を特約店パートナーやエンドユーザに公開、通知し、被害を最小限に留めると共に、不具合修正等を最優先して対応する方針をとっております。

現時点では、重大な欠陥にあたるものはなく、製品の品質管理等については、計画している維持管理費用内で対応できておりますが、上記の理由の他、何らかの理由により不具合が発生し、当初の計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、システム開発においても、開発したアプリケーションの品質・不具合によっては、開発工数の増加及び顧客への賠償が発生する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社グループは、パッケージ事業、サービス事業を展開するにあたり、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社グループが把握できていないところで第三者が知的財産権を保有している可能性は否めません。また、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権が新たに成立する可能性もあります。かかる第三者から、知的財産権侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社開発のシステムやビジネスモデルに関して、知的財産権の対象となる可能性があるものについては、その取得の必要性を検討していますが、現在までのところ権利を申請し取得したものはありません。

他方、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性も否定できず、その場合には顧客の喪失、損害賠償請求又は使用差止請求等の訴訟費用の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 情報管理と情報漏洩について

当社グループで扱う情報は、大きく「技術情報」と「個人情報」があります。「技術情報」はオープンソース・ソフトウェアではない当社グループの商用製品に関するもの、そして顧客システムに関するものです。また「個人情報」は製品サポートの登録者情報、セミナー・イベントの参加者情報、そして営業活動の訪問者情報となります。

当社グループでは、これら情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理、アクセスのログ管理を行い、サーバは施錠された別室で管理しており、ソフト・ハードの両面から個人情報の管理体制を構築しております。

しかしながら、当社グループが保有する情報の流出が万一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージ悪化につながり、損害賠償請求訴訟等により事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 訴訟等を提起される可能性について

本書提出日現在、当社グループにおいて係属中の訴訟はありません。

しかしながら、当社グループの開発・販売等の事業活動に関連して、前述の“(二) 品質・不具合について”、“(ホ) 知的財産権について”、“(ヘ) 情報管理と情報漏洩について”で説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して損害賠償請求訴訟等を提起する可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 売上の四半期ごとの変動について

当社グループの製品及びサービスは、企業のインフラ構築を目的に導入されることから、企業内でシステムを稼働させるタイミングがエンドユーザの事業年度の開始時期に合わせることで多いため、当社グループの売上高計上時期は、四半期末、特に9月及び3月に集中する傾向があります。そのため、当社グループの年間の売上高は平準化されたものとはなっておりません。当社グループにおきましては第2四半期以降に売上が偏重する傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める人件費、賃借料等の固定的費用は毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあり、他の四半期に比較して営業損失を計上する可能性が高くなっております。

パッケージ事業特有のリスクについて

(イ) 開発計画等について

当社グループの事業であるWebシステム開発の分野は技術革新が非常に速く、最先端の技術を常に製品に反映していくには多大な経営努力とコストを要します。現時点では、適正レベルの投資によって最新技術情報の収集及び製品への迅速な反映を実現しているものと考えておりますが、今後も継続できる保証はありません。また、技術革新に上手く対応できた場合においても、何らかの理由により製品開発の完了時期及び新製品の販売時期が当初計画よりも遅延した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、今後当社グループが、最新技術を熟知・習得した技術者の確保・育成に失敗した場合、それら最新技術を製品に反映するにあたって計画を大幅に上回る時間とコストがかかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) オープンソース・ソフトウェアへの依存について

当社グループ製品である「intra-mart」には、オープンソースのアプリケーション・サーバである「Resin」及びオープンソースのフレームワークである「Seasar2」等のオープンソース・ソフトウェアが組み込まれておりますが、何らかの理由により当該ソフトウェアが使用できなくなる場合、当該ソフトウェアの更新がされず品質の改善や技術革新に追従しない場合、当該ソフトウェア自体が無くなる場合、又はオープンソース・ソフトウェアの利用が減速する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 使用許諾を受けているソフトウェアについて

当社グループ製品である「intra-mart」のコンポーネントのうち帳票デザイン機能、シングルサインオン機能、BPM機能等については、他社製品のライセンス提供を受けて、「intra-mart」のオプション機能としてOEM販売しております。これらの他社製品に係る使用許諾契約が更新拒絶・解除等により終了した場合、当社グループは当該製品を販売できなくなりますが、それにより「intra-mart」の利便性等が減退し、パッケージ事業の業績に影響する可能性があります。

海外事業特有のリスクについて

当社グループは海外に子会社を設立する等、海外市場での事業展開を進めております。現時点では当初の事業計画どおり進んでおりますが、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、経済情勢の変化、為替などの経済動向、商習慣の相違、労働環境の変化及び人材の採用と確保といった様々な要因の影響により、事業展開が当初の事業計画どおり進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスクについて

優秀な技術者の確保について

当社グループの事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な技術者の確保が不可欠であります。現時点では、優秀な人材の中途採用及び新入社員の計画的な育成により、必要な人員は確保されておりますが、さらに、今後の事業拡大に伴い、優秀な人材の採用及び育成の強化を進める方針です。

しかしながら、一般的に、IT業界は優秀な技術者にとっては売り手市場であると言われており、人材確保が難しく、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画どおりに必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社グループの事業の円滑な運営に支障をきたす可能性又は機動的な事業拡大を行えない可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するために費用が増加する可能性もあります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中山義人は、NTTデータにおけるイントラマートプロジェクトの創設者であり、当社設立以来代表取締役を務め、その豊富な知識、経験及び人脈により、当社グループの事業運営において重大な役割を担っております。従って、何らかの理由により、中山義人が現状の役割を果たせなくなった場合、又は離職した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスクについて

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

なお、今後におきましても中間配当及び期末配当による株主への利益還元に努める所存ですが、重要な事業投資を優先する場合や、キャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当額を減額する可能性があります。

自然災害について

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(株)エヌ・ティ・ティ・データとの基本契約書等の記載について

契約の名称	有効期間	契約の概要
NTTデータグループ協定	平成18年3月15日～	グループ会社との間で相互の自主・自立性を尊重しつつ各社の企業価値の最大化を実現する
NTTデータグループ運営費に関する基本契約	平成18年3月15日～	NTTデータブランドの使用の承認等

(注) 有効期間については、契約上、(株)エヌ・ティ・ティ・データがNTTデータグループの構成員として事業運営を行うことが必要であると認めた会社をグループ会社と定義しており、当社が当該グループ会社でなくなった場合、終了することとなっております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、パッケージ事業に関する研究開発活動として、急速に進歩するWebシステム関連技術に対応するため、開発本部を中心に取り組んでおります。

研究の内容は、当社製品の差別化を図っていくため、オープンソース・ソフトウェアの活用、生産性向上の追求、そして、製品アーキテクチャの研究が中心になっております。

当連結会計年度の研究活動は以下の項目を重点項目として研究開発を行いました。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、9,856千円であります。

(1) オープンソース・ソフトウェアの調査研究

今後さらに利用が広まるオープンソース・ソフトウェアを積極的に取り入れるべく、各オープンソース・ソフトウェア製品の調査に加え、短期間に質の高い製品を作り上げることを目的として、効率的な開発方法、検証方法の研究を行っております。

(2) 開発生産性向上に必要な機能の調査研究

今後、「intra-mart」が基幹系業務などの開発基盤に採用されるための条件として、「intra-mart」を利用した開発生産性がいかに向上するのかが重視されています。そこで、更なる開発生産性向上を実現するための各種要素技術（ソフトウェア開発の自動化、開発ドキュメント生成の自動化、各機能のサービス化、コンポーネント化など）を調査し実践適用する中で、当社独自の機能強化を施すべく調査研究活動に力を入れています。

その成果として、平成24年10月にリリースした「intra-mart Accel Platform」に、各製品のコンポーネント化、モジュール化する機能「IM-Juggling」と、画面作成ツール、ワークフロー、BPM(Business Process Management)、BAM(Business Activity Monitoring)、外部システム連携のデータマッパー等で「アプリケーション開発」、「システム連携」、そして「ビジネスプロセスの効率化」を実現する統合ツール「IM-BIS」を平成25年2月にリリース致しました。

(3) クラウド化に必要な機能の調査研究

クラウドは、社内構築システムと比べ、導入が容易である、コストを抑えることができる、というメリットがある反面、カスタマイズの柔軟性に課題を抱えています。「intra-mart」の柔軟性を活かしたカスタマイズ性の高いSaaS基盤の開発に必要な技術及び機能の調査と研究を行っております。

その成果として、エンタープライズ向けクラウドサービス「Accel-Mart」を平成25年6月よりサービス提供を開始しております。

(4) スマートフォンなどマルチデバイスとの連携に関する調査研究

今後、さらに利用拡大が見込まれるスマートフォンを代表とした携帯端末や、パソコン以外のその他情報端末や機器と「intra-mart」を連携し、「intra-mart」の適用領域の拡大を図るために、必要な技術及び機能の調査、研究を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

無形固定資産の減価償却の方法

販売用ソフトウェアの償却については、見込販売収益に基づく方法をベースに3年以内に償却するよう償却額を計算しております。しかしながら、今後、急速に進歩する技術に対応するため、また、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、予定より早く大幅なバージョンアップなどを行う場合は、旧バージョンに係る未償却残高はその時点で一括償却となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、3,821,943千円となり、前連結会計年度末に比べ378,851千円、11.0%の増加となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

流動資産

流動資産は、現金及び預金が減少したことにより、2,381,527千円となり、前連結会計年度末に比べ82,835千円、3.4%減少となりました。

固定資産

固定資産は、パッケージ事業における製品の完成に伴うソフトウェアの増加等により、1,440,416千円となり、前連結会計年度末に比べ461,686千円、47.2%の増加となりました。

流動負債

流動負債は、未払法人税等が減少したものの、パッケージ事業の製品保守の未経過分である前受金が増加したことにより、1,038,227千円となり、前連結会計年度末に比べ113,117千円、12.2%増加となりました。

固定負債

固定負債は、退職給付の引当額の増加により、149,327千円となり、前連結会計年度末に比べ43,126千円、40.6%増加しました。

純資産

純資産は、当期純利益を計上したことにより、2,634,388千円となり、前連結会計年度末に比べ222,607千円、9.2%増加しました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における業績については、売上高3,601,973千円（前年同期比5.4%増）となりました。内訳は、パッケージ事業2,087,130千円（前年同期比13.0%増）、サービス事業1,514,843千円（前年同期比3.5%減）であります。

売上原価

売上原価は、1,983,274千円（前年同期比1.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,247,600千円（前年同期比17.5%増）となりました。主な内訳は、従業員給与手当440,248千円（前年同期比19.8%増）、業務委託費275,213千円（前年同期比27.8%増）等であります。

営業利益

上記の結果、営業利益は、371,098千円（前年同期比8.4%増）となりました。

経常利益

経常利益は、営業外収益に、協賛金収入5,800千円、補助金収入5,430千円等を、営業外費用に、為替差損5,866千円等を計上したことにより、377,392千円（前年同期比9.2%増）となりました。

当期純利益

当期純利益は、法人税等158,556千円、少数株主損失4,432千円により、223,268千円（前年同期比22.2%増）となりました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権の増加やソフトウェアの増加等により、前連結会計年度に比べ402,808千円減少し、当連結会計年度末には、1,440,826千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は416,804千円で、前連結会計年度末に比べ286,207千円減少しました。これは主に、期末売上債権の増加及び法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は809,418千円で、前連結会計年度末に比べ400,413千円増加しました。これは主に、パッケージ事業における製品の完成に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は22,654千円で（前連結会計年度末は424,872千円獲得。）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は13,138千円で、その主なものは無形固定資産の取得（9,970千円）にかか
るものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	パッケージ事業 サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	4,638	7,693	56,647	68,979	72 (16)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
(株)イントラ マート・シー ・エス・アイ (東京都千代田 区)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	2,260	966	-	3,226	58 (4)

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計(千円)	
NTTデータイン トラマートソ フトウェア系 統(上海)有 限公司 (中国上海市)	サービス事業	事務所設備及 びサーバ等	-	10,372	1,052	11,425	127

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. ソフトウェアの金額は、販売用ソフトウェアを除いております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大やサービスクオリティの向上のため等、総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (千円)	既支払額 (千円)	
パッケージ事業	事務所設備及び社内システム	12,000		自己資金
サービス事業	事務所設備及び社内システム	17,000		自己資金
全社	事務所設備及び社内システム	37,000		自己資金
合計		66,000		

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
計	56,000

(注)平成25年2月13日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は11,144,000株増加し、11,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,775	4,955,000	東京証券取引所 マザーズ市場	平成25年4月1日より単元株制度を採用しております。単元株式数は100株であります。
計	24,775	4,955,000	-	-

(注)平成25年4月1日付けをもって1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,930,225株増加し、4,955,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年11月30日 (注) 1 .	2,500	24,775	222,493	738,756	222,493	668,756

(注) 1 . 第三者割当

発行価格 1株につき 177,995円

資本組入額 1株につき 88,997.50円

割当先 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

- 2 . 平成25年4月1日付けをもって1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は4,930,225株増加し、4,955,000株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	6	21	5	4	1,352	1,392	-
所有株式数 (株)	-	2,095	90	15,829	12	12	6,737	24,775	-
所有株式数の 割合(%)	0.00	8.46	0.36	63.89	0.05	0.05	27.19	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	11,600	46.82
中山 義人	東京都世田谷区	3,600	14.53
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,500	10.09
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,193	4.82
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	509	2.05
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	300	1.21
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区東品川四丁目12番7号	300	1.21
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区三田一丁目4番28号	300	1.21
(株)アイ・ティ・フロンティア	東京都港区芝公園四丁目1番4号	300	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	254	1.03
計	-	20,856	84.18

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,193株
野村信託銀行(株)	509株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	254株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,775	24,775	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,775	-	-
総株主の議決権	-	24,775	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に考慮した結果、当期の剰余金の期末配当につきましては、平成25年6月14日開催の定時株主総会において1株につき1,100円、配当総額27,252千円とさせて頂きました。

当社は、平成25年4月1付にて普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当金は当該株式分割前の数値を記載しております。

また、次期の配当につきましては、利益水準の見通しに加え、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し、分割後の1株につき6円50銭の期末配当を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、行うことができる旨、定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	385,000	229,000	307,000	250,000	499,000 1,850
最低(円)	173,500	116,000	125,000	164,000	148,000 1,571

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	164,000	165,300	167,600	201,000	242,000	499,000 1,850
最低(円)	148,000	155,400	155,100	160,000	182,600	230,000 1,571

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	セールス&マーケティング本部長	中山 義人	昭和41年6月10日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 平成12年2月 当社 代表取締役常務 就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長 就任(現任) 平成19年10月 当社 営業本部長 平成20年4月 (株)イントラマート・シー・エス・アイ 代表取締役社長 平成20年5月 当社 開発本部長 平成21年2月 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長(現任) 平成21年5月 (株)NTTデータ・ビジネスインテグラル 代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社 開発本部担当 平成24年3月 当社 開発本部担当 兼 クラウド推進部長 平成24年9月 当社 開発本部及びグローバル推進本部及びクラウド推進部長 平成24年10月 当社 開発本部、グローバル推進本部及びクラウド推進本部担当 平成25年4月 当社 執行役員 セールス&マーケティング本部長(現任)	(注)2.	720,000
取締役	ソリューションビジネス推進本部長	和田 誠	昭和40年6月24日生	平成元年4月 富士通エフ・アイ・ピー(株)入社 平成8年4月 長野エヌ・ティ・ティ・データ通信システムズ(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ信越)入社 平成14年4月 当社 入社 セールスグループリーダー 平成15年4月 当社 セールスグループマネージャー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成19年10月 当社 マーケティング本部長 平成20年10月 当社 マーケティング本部長 兼 営業本部長 平成21年4月 当社 営業本部長 平成22年7月 当社 セールス&マーケティング本部長 平成25年4月 当社 執行役員 ソリューションビジネス推進本部長(現任)	(注)2.	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	森岡 宏一郎	昭和44年2月21日生	平成4年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ソリューションテクノロジーグループリーダー 平成18年7月 当社 取締役 就任(現任) 平成18年7月 当社 エンタープライズソリューショングループマネージャー 平成19年10月 当社 営業副本部長 平成20年5月 当社 営業本部長 平成20年10月 当社 エンタープライズソリューション本部長 平成21年6月 (株)イントラマート・シー・エス・アイ 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社 エンタープライズソリューション本部担当	(注)2.	2,800
取締役	管理本部長	鈴木 誠	昭和48年3月9日生	平成5年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成12年2月 当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー 平成17年6月 当社 取締役 就任(現任) 平成17年6月 当社 ビジネスプランニンググループマネージャー 平成21年6月 当社 管理本部長(現任) 平成25年4月 当社 執行役員(現任)	(注)2.	3,400
社外取締役	-	山口 重樹	昭和36年8月14日生	昭和59年4月 日本電信電話公社(日本電信電話(株)エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)を経て、現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成15年4月 同社 法人ビジネス事業本部コンサルティングBU長 平成17年6月 同社 法人ビジネス推進部長 法人ビジネス事業本部コンサルティングBU長 兼務 平成19年9月 同社 法人ビジネス推進部長 平成20年4月 同社 法人コンサルティング&マーケティング本部長 パッケージソリューション統括部長 兼務 平成20年6月 当社 社外取締役 就任 平成21年1月 (株)J S O L 出向 代表取締役兼 専務執行役員 就任 当社 社外取締役 退任 平成21年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ 平成22年7月 法人コンサルティング&マーケティング本部長(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)2.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	-	神代 真琴	昭和40年3月21日生	平成元年4月 日本電信電話(株)(エヌ・ティ・ティ・移動通信網(株)を経て、現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)入社 平成15年4月 同社 ネットワークマネジメント開発部 担当部長 平成18年7月 同社 ネットワーク開発部 担当部長 平成22年7月 同社 ソリューションビジネス部 担当部長 平成24年1月 同社 ソリューションビジネス部長(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役 就任(現任)	(注)2.	-
社外監査役	-	安田 健博	昭和23年6月25日生	昭和46年4月 日本電信電話公社(日本電信電話(株)エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)を経て 現(株)エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成10年4月 同社 システムマネジメント事業部長 平成11年9月 同社 カスタマーサービス事業本部 システムマネジメント事業部長 平成13年4月 エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス(株) 代表取締役常務 就任 平成13年12月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ・スリーシー 代表取締役社長 就任 平成23年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)3.	-
社外監査役	-	林 繁男	昭和28年6月7日生	昭和52年4月 日本電気(株) 入社 平成12年4月 同社 NECソリューションズ Eビジネス事業部長 平成15年4月 同社 第三ソリューション営業事業本部 第二製造業ソリューション事業部長 平成16年4月 同社 第三ソリューション営業事業本部 交通・サービス業ソリューション事業部長 平成18年4月 NECネクサソリューションズ(株) 出向 執行役員 平成19年4月 同社 執行役員 兼 マーケティング本部長 平成21年10月 三機工業(株) 入社 平成22年4月 同社 理事 統合ネットワーク事業部長 平成23年4月 同社 執行役員 統合ネットワーク事業部長 平成25年4月 (株)川口屋 入社 特別顧問(現任) 平成25年6月 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)4.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	-	大西 浩之	昭和40年 8月14日生	昭和元年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 平成19年 7月 同社 法人グローバル&グループガバナンスセンタ 部長 平成21年 6月 (株)NTTデータ・ビジネスインテグラル 出向 取締役 就任 平成23年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ グローバルITサービス事業推進部 部長 平成24年 4月 同社 エンタープライズIサービス事業推進部長 (現任) 平成24年 6月 当社 社外監査役 就任 (現任)	(注) 5.	-
計						730,000

(注) 1. 取締役 山口重樹、神代真琴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役 安田健博、林繁男、大西浩之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年 6月15日開催の定時株主総会から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成23年 6月17日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成25年 6月14日開催の定時株主総会から、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年 6月15日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、平成25年 4月付けで執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、セールス&マーケティング本部長 中山義人、ソリューションビジネス推進本部長 和田誠、開発本部長 大西直樹、グローバル推進本部長 大利秀幸、クラウド推進本部長 田中秀明、管理本部長 鈴木誠で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会に対して企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の経営、また効率的な経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、社外の専門家（公認会計士、弁護士等）からの意見も参考とし、透明性の実現と管理体制の強化を進めてまいります。

(1) 会社の機関の内容

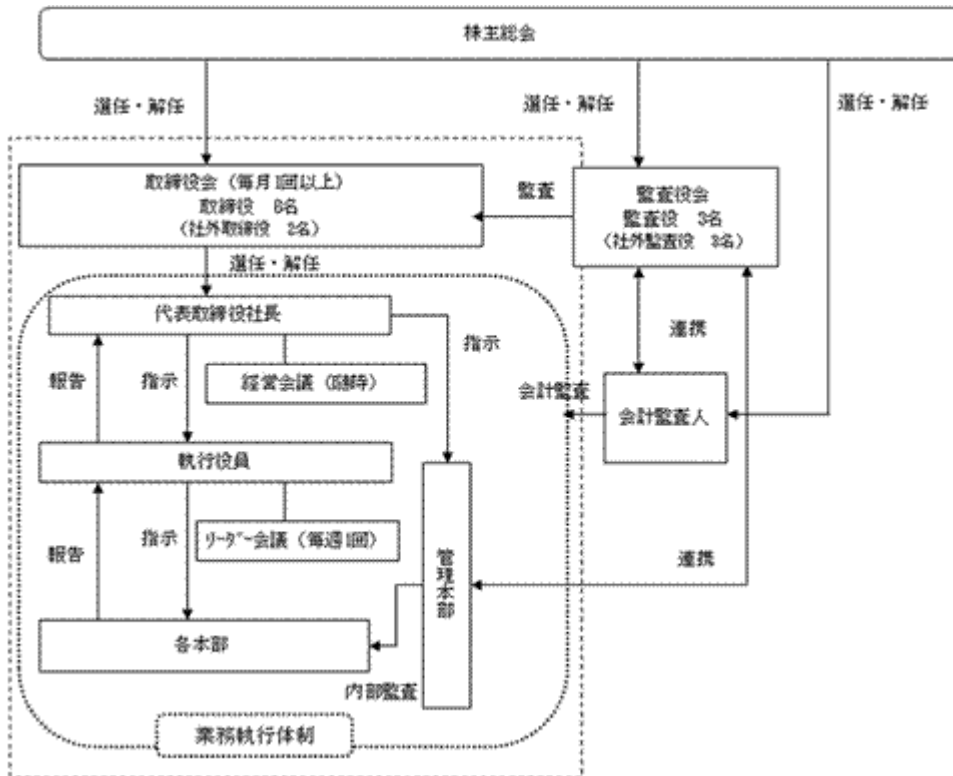
当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、現在の経営体制は取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

当社が監査役会設置会社制度を採用している理由は、前提と致しまして、公開会社でありかつ大会社である当社は、会社法上、委員会設置会社の形態をとらないかぎり、監査役会を設置することが義務付けられていることによります。この点、業務執行における協議機関に常勤監査役が出席することとなっていること、監査役会が全て社外監査役で構成され独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役会の監督機能は十分に機能しております。

加えて、監査役のうち1名は独立役員としての資格を有しており、また、社外取締役を2名選任しております。

当社は、業務執行体制の強化を目的に平成25年4月より執行役員制度を導入しており、経営の意思決定の強化を図るとともに、経営監視機能・業務執行力を強化し、さらなるコーポレートガバナンスの徹底を図っております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



取締役会

取締役会は、取締役6名（うち非常勤取締役2名）で構成されております。取締役会を毎月一回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

経営会議・リーダー会議

当社では、常勤役員、各グループ責任者、及び主要な社員が中心となりリーダー会議を毎週一回、経営会議を随時開催しております。リーダー会議では経営に関する情報のスピーディーな伝達及び理解、共有化、各グループの検討懸案事項等の確認・解決、及び予算達成状況の報告や具体的案件の進捗状況の報告、課題の協議等を行っており、経営会議では経営に関する特に重要な事項について審議を行っております。

監査役会

監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は原則毎月一回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。また、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席する他、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- ・発生したリスクは、ビジネスプランニンググループにおいて総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
- ・取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
- ・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
- ・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
- ・取締役及び社員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ・監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには各本部間の情報連携が必須との観点から、リーダー会議において相互に監視及びチェックしております。重要な事項については取締役又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には速やかにビジネスプランニンググループリーダーにその情報が集められ、リスクの内容によりリーダー会議又は関連グループリーダー等が招集されます。そこで対応策を検討した後、社長の承認と、リスクの内容によっては取締役会の決議をもって、情報を開示することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

管理本部内に独立した専任の内部監査の担当者（1名）を配置し、年間監査計画に基づき、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。具体的には、内部監査規程に基づき、当社の事業運営活動が、法令、定款及び諸規程並びに経営方針や計画に沿って行われているかを往査又は書面監査あるいはその両方の方法で検証しております。当該監査終了後に監査報告書を社長に提出し、その承認を以て結果を被監査部門に通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、進捗状況の確認をします。なお、監査役は、定期的に当該担当から内部監査結果の報告を受けるとともに、往査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（2名）が年間の監査方針を立案し、監査計画を作成します。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査との連携、実査、取締役会ほか社内的重要な会議への出席を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名	
指定有限責任社員	宮木 直哉
指定有限責任社員	大木 正志

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。
当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士7名、他6名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役2名、社外監査役3名の内、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係があるのは、社外取締役2名、社外監査役1名であります。

社外取締役山口重樹氏及び社外監査役大西浩之氏は、当社の親会社である㈱NTTデータの従業員を兼務しております。当社と同社の取引は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (1) 日本電信電話㈱、㈱NTTデータ及びそのグループ会社との関係について NTTデータグループとの取引関係について」に記載のとおり、製品の販売、グループ運営費の支払、その他の取引があります。ただし、両氏が直接利害関係を有するものではなく、両氏と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役神代真琴氏は、当社の大株主である㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモの従業員を兼務しております。当社と同社には、製品の販売及びサービスの提供等の取引があります。ただし、同氏が直接利害関係を有するものではなく、同氏と当社との間に取引関係はありません。

当社において社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役については、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、社外監査役については、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。

社外取締役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じ取締役会において発言することにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。社外監査役は、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(4) 役員報酬の内容

方針

取締役の報酬については業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

また、会社業績と報酬の連動性を高め、よりメリハリの効いた報酬の仕組みとするため、月額報酬の一部を役員持株会に拠出することによる株式取得（購入）制度を導入しております。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しております。

取締役及び監査役の報酬の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	67,648千円
監査役	2名	19,200千円
合計 (うち社外役員)	6名 (2名)	86,848千円 (19,200千円)

(注) 1. 社外取締役2名及び社外監査役1名には報酬は支払っておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- (イ) 銘柄数 1
(ロ) 貸借対照表計上額 100,000千円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,843,635	1,440,635
売掛金	461,400	751,825
たな卸資産	24,674	43,783
繰延税金資産	40,636	38,228
その他	94,042	107,091
貸倒引当金	25	36
流動資産合計	2,464,362	2,381,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,482	35,812
減価償却累計額	26,215	28,913
建物(純額)	10,267	6,898
工具、器具及び備品	53,425	58,800
減価償却累計額	29,450	38,232
工具、器具及び備品(純額)	23,975	20,567
有形固定資産合計	34,242	27,466
無形固定資産		
ソフトウェア	238,217	977,167
ソフトウェア仮勘定	434,728	156,731
その他	72	72
無形固定資産合計	673,018	1,133,972
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	100,000
敷金及び保証金	107,005	108,353
繰延税金資産	63,149	70,396
その他	1,312	227
投資その他の資産合計	271,467	278,977
固定資産合計	978,729	1,440,416
資産合計	3,443,092	3,821,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,075	277,802
未払法人税等	131,596	88,970
前受金	414,846	481,764
賞与引当金	62,344	62,723
資産除去債務	-	1,492
その他	149,248	125,474
流動負債合計	925,110	1,038,227
固定負債		
退職給付引当金	104,251	149,252
資産除去債務	1,485	-
その他	463	74
固定負債合計	106,200	149,327
負債合計	1,031,310	1,187,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金	668,756	668,756
利益剰余金	945,434	1,146,406
株主資本合計	2,352,947	2,553,918
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	20,346	4,705
その他の包括利益累計額合計	20,346	4,705
少数株主持分	79,181	85,175
純資産合計	2,411,781	2,634,388
負債純資産合計	3,443,092	3,821,943

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3,416,639	3,601,973
売上原価	2,012,359	1,983,274
売上総利益	1,404,279	1,618,698
販売費及び一般管理費	1,062,048	1,247,600
営業利益	342,231	371,098
営業外収益		
受取利息	1,882	331
協賛金収入	7,000	5,800
補助金収入	4,195	5,430
その他	387	964
営業外収益合計	13,466	12,526
営業外費用		
為替差損	5,345	5,866
株式交付費	4,335	-
その他	275	365
営業外費用合計	9,956	6,232
経常利益	345,741	377,392
税金等調整前当期純利益	345,741	377,392
法人税、住民税及び事業税	178,669	163,395
法人税等調整額	14,406	4,839
法人税等合計	164,263	158,556
少数株主損益調整前当期純利益	181,477	218,836
少数株主利益又は少数株主損失()	1,221	4,432
当期純利益	182,698	223,268
少数株主利益又は少数株主損失()	1,221	4,432
少数株主損益調整前当期純利益	181,477	218,836
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	168	26,068
その他の包括利益合計	168	26,068
包括利益	181,646	244,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	182,800	238,910
少数株主に係る包括利益	1,153	5,994

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	516,262	738,756
当期変動額		
新株の発行	222,493	-
当期変動額合計	222,493	-
当期末残高	738,756	738,756
資本剰余金		
当期首残高	446,262	668,756
当期変動額		
新株の発行	222,493	-
当期変動額合計	222,493	-
当期末残高	668,756	668,756
利益剰余金		
当期首残高	778,328	945,434
当期変動額		
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	182,698	223,268
当期変動額合計	167,106	200,971
当期末残高	945,434	1,146,406
株主資本合計		
当期首残高	1,740,853	2,352,947
当期変動額		
新株の発行	444,987	-
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	182,698	223,268
当期変動額合計	612,093	200,971
当期末残高	2,352,947	2,553,918
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	20,448	20,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101	15,641
当期変動額合計	101	15,641
当期末残高	20,346	4,705
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,448	20,346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101	15,641
当期変動額合計	101	15,641
当期末残高	20,346	4,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	80,334	79,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,153	5,994
当期変動額合計	1,153	5,994
当期末残高	79,181	85,175
純資産合計		
当期首残高	1,800,740	2,411,781
当期変動額		
新株の発行	444,987	-
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	182,698	223,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,052	21,635
当期変動額合計	611,041	222,607
当期末残高	2,411,781	2,634,388

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	345,741	377,392
減価償却費	318,394	346,569
貸倒引当金の増減額 (は減少)	12	11
退職給付引当金の増減額 (は減少)	24,091	45,000
受取利息及び受取配当金	1,882	331
為替差損益 (は益)	6,250	8,742
株式交付費	4,335	-
売上債権の増減額 (は増加)	157,377	283,636
たな卸資産の増減額 (は増加)	10,653	17,669
仕入債務の増減額 (は減少)	77,474	111,281
その他	48,206	42,720
小計	814,373	630,080
利息及び配当金の受取額	1,882	331
法人税等の支払額	113,245	213,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	703,011	416,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,442	5,109
無形固定資産の取得による支出	389,816	803,927
敷金及び保証金の差入による支出	14,764	1,005
敷金の回収による収入	4,416	272
その他	603	351
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,004	809,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	440,651	-
配当金の支払額	15,448	22,205
その他	331	448
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,872	22,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,144	12,460
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	712,733	402,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,130,901	1,843,635
現金及び現金同等物の期末残高	1,843,635	1,440,826

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)イントラマート・シー・エス・アイ

NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～15年

工具器具備品 3年～10年

無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（連結貸借対照表関係）

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	21,842千円	40,233千円
貯蔵品	2,832	3,549

（連結損益及び包括利益計算書関係）

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給与手当	367,569千円	440,248千円
賞与引当金繰入額	19,099	21,140
業務委託費	215,307	275,213

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	10,574千円	9,856千円

3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	168千円	26,068千円
その他の包括利益合計	168	26,068

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,275	2,500	-	24,775
計	22,275	2,500	-	24,775
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	15	700	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	22	利益剰余金	900	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,775	-	-	24,775
計	24,775	-	-	24,775
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	22	900	平成24年3月31日	平成24年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	27	利益剰余金	1,100	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,843,635千円	1,440,635千円
預け金	-	191
現金及び現金同等物	1,843,635	1,440,826

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,843,635	1,843,635	-
(2) 売掛金	461,400	461,400	-
資産計	2,305,035	2,305,035	-
(1) 買掛金	167,075	167,075	-
負債計	167,075	167,075	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,440,635	1,440,635	-
(2) 売掛金	751,825	751,825	-
資産計	2,192,460	2,192,460	-
(1) 買掛金	277,802	277,802	-
負債計	277,802	277,802	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	100,000	100,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,843,635	-	-	-
売掛金	461,400	-	-	-
合計	2,305,035	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,440,635	-	-	-
売掛金	751,825	-	-	-
合計	2,192,460	-	-	-

(有価証券関係)

投資有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券100,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しており、企業年金基金制度として、エヌ・ティ・ティ企業年金基金に加入しています。

なお、連結子会社には退職金制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務の額	170,234千円	241,321千円
年金資産の額	65,982千円	92,069千円
退職給付引当金の額	104,251千円	149,252千円

なお、退職給付債務の算定に当り、退職一時金制度については簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	29,119千円	29,518千円
利息費用	1,938千円	2,415千円
期待運用収益	1,390千円	1,695千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,127千円	14,694千円
退職給付費用の額	27,539千円	44,932千円

なお、簡便法を採用している退職給付一時金制度に係る退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率 (%)	2.5	1.5
期待運用収益率 (%)	2.5	2.5
数理計算上の差異の処理年数 (年)	発生年度に一括処理しております。	発生年度に一括処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,796千円	24,924千円
減価償却超過額	19,477	7,419
退職給付引当金	37,155	53,193
連結会社間内部利益消去	5,610	8,541
その他	16,745	14,546
繰延税金資産合計	103,786	108,625
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	103,786	108,625

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.1
住民税均等割	1.1	1.1
海外子会社の適用税率差異	0.8	0.9
税制改正に伴う税率差異	2.8	-
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	42.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年と見積り、割引率は0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	1,477千円	1,485千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	7	7
期末残高	1,485	1,492

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に本部を置き、各本部は担当する事業について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「パッケージ事業」及び「サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パッケージ事業」は、Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra - mart」製品の販売及び保守を行っております。「サービス事業」は、「intra - mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメント負債は、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供され、使用されておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,847,162	1,569,477	3,416,639
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,727	88,992	96,720
計	1,854,889	1,658,469	3,513,359
セグメント利益	615,479	86,135	701,615
セグメント資産	1,216,540	652,017	1,868,557
その他の項目			
減価償却費	294,160	10,268	304,429

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,087,130	1,514,843	3,601,973
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,071	142,844	170,915
計	2,115,201	1,657,687	3,772,889
セグメント利益	771,423	6,069	777,492
セグメント資産	1,758,816	923,477	2,682,293
その他の項目			
減価償却費	312,547	19,346	331,893

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,513,359	3,772,889
セグメント間取引消去	96,720	170,915
連結財務諸表の売上高	3,416,639	3,601,973

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	701,615	777,492
セグメント間取引消去	6,447	11,181
全社費用（注）	365,831	395,212
連結財務諸表の営業利益	342,231	371,098

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,868,557	2,682,293
全社資産（注）	1,574,535	1,139,649
連結財務諸表の資産合計	3,443,092	3,821,943

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		全社費用		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	304,429	331,893	13,964	14,675	318,394	346,569

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	1,847,162	1,569,477	3,416,639

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	パッケージ事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,218	397,676	401,895
(株)NTTデータ・ビジネスインテグラル	202,788	108,840	311,628
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	124,496	147,933	272,430

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ事業	サービス事業	合計
外部顧客への売上高	2,087,130	1,514,843	3,601,973

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高		合計
	パッケージ事業	サービス事業	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	153,059	399,976	553,036

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本電信電話(株)	東京都千代田区	937,950	情報サービス業	(被所有) 間接 56.9	当社製品の販売、システム開発	サービスの提供	32,700	売掛金	34,335
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 46.8	当社製品の販売、システム開発	資金の払戻	403,671	関係会社預け金	-
							受取利息 (注)3	638		
製品の販売及びサービスの提供	239,472	売掛金	38,833							
主要株主	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	携帯電話事業	(被所有) 直接 10.1	システム開発	第三者割当増資 (注)4	444,987	-	-
							製品の販売及びサービスの提供	401,895	売掛金	19,284

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	142,520	情報サービス業	(被所有) 直接 46.8	当社製品の販売、システム開発	製品の販売及びサービスの提供	450,758	売掛金	181,207

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売及びサービスの提供	206,108	売掛金	37,520

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	(株)NTTデータ・ビズインテグラル	東京都港区	450	情報サービス業	直接 11.1	当社製品の販売 役員の兼任 1名	商品の仕入	112,414	買掛金	60,529
							製品の販売及びサービスの提供	-	前受金	40,729

(注) 1. 上記(ア)及び(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売、サービスの提供及び商品の仕入については、他の特約店と同様の取引条件で実施しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

4. 当社の行った第三者割当増資を1株当たり177,995円で引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本電信電話(株)(東京証券取引所等に上場)

(株)エヌ・ティ・ティ・データ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	470.76円	514.47円
1株当たり当期純利益金額	39.52円	45.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付けで株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	182,698	223,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	182,698	223,268
期中平均株式数(千株)	4,623	4,955

(重要な後発事象)

株式の分割及び単元株制度の採用について

平成25年2月13日開催の取締役会における決議に基づき、平成25年4月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成24年4月に全国証券取引所の有価証券上場規程等が改正され、平成26年4月1日までに単元株式数を100株とすることが義務付けられました。これを踏まえ、100株を1単元とする単元株制度を導入し、併せて株式の流動性向上を図ることを目的として、当社株式1株を200株に分割いたしました。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日(金曜日)となります。)として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,775株
今回の分割により増加する株式数	4,930,225株
株式分割後の発行済株式総数	4,955,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成25年3月15日(金曜日)
基準日 平成25年3月31日(日曜日)
実質的には平成25年3月29日(金曜日)
効力発生日 平成25年4月1日(月曜日)

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しておりません。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月曜日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	687,079	1,455,714	2,283,301	3,601,973
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	3,413	129,328	152,163	377,392
四半期(当期)純利益金額 (千円)	331	76,942	88,164	223,268
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.07	15.53	17.79	45.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.07	15.46	2.26	27.27

(注) 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,617,234	1,272,138
売掛金	² 363,483	² 522,822
たな卸資産	¹ 8,324	¹ 15,445
前渡金	4,713	4,004
前払費用	73,368	83,435
繰延税金資産	30,274	27,199
関係会社短期貸付金	-	² 80,000
その他	21,992	21,542
貸倒引当金	25	36
流動資産合計	2,119,365	2,026,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,978	31,308
減価償却累計額	24,492	26,670
建物(純額)	7,486	4,638
工具、器具及び備品	32,733	32,841
減価償却累計額	21,976	25,148
工具、器具及び備品(純額)	10,757	7,693
有形固定資産合計	18,243	12,331
無形固定資産		
ソフトウェア	250,137	971,653
ソフトウェア仮勘定	439,257	162,813
その他	72	72
無形固定資産合計	689,467	1,134,539
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	100,000
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社出資金	125,533	125,533
従業員に対する長期貸付金	1,103	-
敷金及び保証金	91,073	91,073
長期前払費用	209	125
繰延税金資産	57,480	61,839
投資その他の資産合計	385,400	388,572
固定資産合計	1,093,112	1,535,443
資産合計	3,212,477	3,561,995

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 156,396	2 238,848
未払金	56,662	48,494
未払費用	10,592	5,376
未払法人税等	111,217	83,608
前受金	408,276	477,235
賞与引当金	41,883	43,491
資産除去債務	-	1,492
その他	24,962	10,816
流動負債合計	809,990	909,362
固定負債		
退職給付引当金	104,251	149,252
資産除去債務	1,485	-
固定負債合計	105,736	149,252
負債合計	915,727	1,058,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,756	738,756
資本剰余金		
資本準備金	668,756	668,756
資本剰余金合計	668,756	668,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	889,237	1,095,868
利益剰余金合計	889,237	1,095,868
株主資本合計	2,296,750	2,503,380
純資産合計	2,296,750	2,503,380
負債純資産合計	3,212,477	3,561,995

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
パッケージ事業	1,854,889	2,115,201
サービス事業	835,021	559,994
売上高合計	1 2,689,911	1 2,675,195
売上原価	1 1,551,434	1 1,345,033
売上総利益	1,138,476	1,330,162
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 843,411	1, 2, 3 951,859
営業利益	295,065	378,302
営業外収益		
受取利息	775	161
協賛金収入	7,000	5,800
その他	410	671
営業外収益合計	1 8,185	1 6,633
営業外費用		
株式交付費	4,335	-
固定資産除却損	-	365
その他	26	99
営業外費用合計	4,362	465
経常利益	298,888	384,470
税引前当期純利益	298,888	384,470
法人税、住民税及び事業税	154,817	156,826
法人税等調整額	14,593	1,284
法人税等合計	140,223	155,541
当期純利益	158,665	228,928

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
材料費		5,615	0.4	5,522	0.3
労務費		264,564	16.6	284,800	15.8
外注費		1,089,598	68.4	1,233,652	68.4
経費		233,670	14.6	279,023	15.5
当期総製造費用		1,593,449	100.0	1,803,000	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,619		6,472	
期首ソフトウェア仮勘定 残高		139,098		439,257	
合計		1,737,168		2,248,730	
期末仕掛品たな卸高		6,472		11,905	
期末ソフトウェア仮勘定 残高		439,257		162,813	
他勘定への振替高	1	102,544		1,053,296	
他勘定からの受入高	2	303,374		318,314	
当期製造原価		1,492,268		1,339,029	
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		59,166		6,003	
合計		59,166		6,003	
期末商品たな卸高		-		-	
当期商品原価		59,166		6,003	
当期売上原価		1,551,434		1,345,033	

(原価計算の方法)

当社は個別受注によるサービス事業を実施していることから個別原価計算を採用しております。なお、労務費については予定原価を適用し、期中に発生する原価差額については期末において調整計算を行っております。

(注) 1. 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
ソフトウェア	102,544千円	1,053,296千円

2. 他勘定振替からの受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
ソフトウェア償却	303,374千円	318,314千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	516,262	738,756
当期変動額		
新株の発行	222,493	-
当期変動額合計	222,493	-
当期末残高	738,756	738,756
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	446,262	668,756
当期変動額		
新株の発行	222,493	-
当期変動額合計	222,493	-
当期末残高	668,756	668,756
資本剰余金合計		
当期首残高	446,262	668,756
当期変動額		
新株の発行	222,493	-
当期変動額合計	222,493	-
当期末残高	668,756	668,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	746,164	889,237
当期変動額		
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	158,665	228,928
当期変動額合計	143,072	206,630
当期末残高	889,237	1,095,868
利益剰余金合計		
当期首残高	746,164	889,237
当期変動額		
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	158,665	228,928
当期変動額合計	143,072	206,630
当期末残高	889,237	1,095,868
株主資本合計		
当期首残高	1,708,689	2,296,750
当期変動額		
新株の発行	444,987	-
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	158,665	228,928
当期変動額合計	588,060	206,630
当期末残高	2,296,750	2,503,380

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,708,689	2,296,750
当期変動額		
新株の発行	444,987	-
剰余金の配当	15,592	22,297
当期純利益	158,665	228,928
当期変動額合計	588,060	206,630
当期末残高	2,296,750	2,503,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～10年

工具器具備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、ソフトウェアの減価償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度において「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を越えたため、注記しております。なお、前事業年度の「広告宣伝費」の金額は41,132千円であります。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	6,472千円	11,905千円
貯蔵品	1,851	3,540

2. 関係会社項目

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	75,742千円	201,357千円
関係会社短期貸付金	-	80,000
流動負債		
買掛金	24,687	35,093

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	284,350千円	501,275千円
営業費用	215,574	207,312
営業外収益	1,138	345

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.7%、当事業年度58.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.3%、当事業年度41.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給与及び手当	247,331千円	277,633千円
賞与引当金繰入額	19,040	21,097
役員報酬	88,500	96,681
広告宣伝費	41,132	49,206
地代家賃	54,041	59,488
業務委託費	195,589	245,850
減価償却費	18,100	19,322

3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	4,649千円	3,637千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,920千円	16,530千円
減価償却超過額	19,478	7,419
退職給付引当金	37,155	53,193
未払事業税	8,539	7,424
その他	6,662	4,469
繰延税金資産合計	87,754	89,038
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	87,754	89,038

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.6
住民税均等割	1.3	1.0
外国税額控除	0.2	0.6
税制改正に伴う税率差異	2.8	-
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	40.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年と見積り、割引率は0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,477千円	1,485千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	7	7
期末残高	1,485	1,492

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	463.52円	505.22円
1株当たり当期純利益金額	34.32円	46.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付けで株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	158,665	228,928
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,665	228,928
期中平均株式数(千株)	4,623	4,955

(重要な後発事象)

株式の分割及び単元株制度の採用について

平成25年2月13日開催の取締役会における決議に基づき、平成25年4月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成24年4月に全国証券取引所の有価証券上場規程等が改正され、平成26年4月1日までに単元株式数を100株とすることが義務付けられました。これを踏まえ、100株を1単元とする単元株制度を導入し、併せて株式の流動性向上を図ることを目的として、当社株式1株を200株に分割いたしました。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日(金曜日)となります。)として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,775株
今回の分割により増加する株式数	4,930,225株
株式分割後の発行済株式総数	4,955,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年3月15日(金曜日)
基準日	平成25年3月31日(日曜日)
実質的には	平成25年3月29日(金曜日)
効力発生日	平成25年4月1日(月曜日)

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月曜日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株)NTTデータ・ビズインテグラル	2,000	100,000
		計	2,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,978	450	1,120	31,308	26,670	2,942	4,638
工具、器具及び備品	32,733	331	223	32,841	25,148	3,385	7,693
有形固定資産計	64,712	781	1,343	64,149	51,818	6,327	12,331
無形固定資産							
ソフトウェア	1,737,300	1,062,892	-	2,800,192	1,828,538	341,375	971,653
ソフトウェア仮勘定	439,257	776,852	1,053,296	162,813	-	-	162,813
その他	678	-	-	678	606	-	72
無形固定資産計	2,177,236	1,839,744	1,053,296	2,963,684	1,829,144	341,375	1,134,539

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額	販売用ソフトウェアの開発	1,032,589千円
ソフトウェアの増加額	社内用ソフトウェアの取得	30,302千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	販売用ソフトウェアの開発	776,852千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	1,053,296千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25	36	-	25	36
賞与引当金	41,883	43,491	41,883	-	43,491

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	173
預金	
普通預金	1,271,964
小計	1,272,138
合計	1,272,138

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	181,207
三井情報(株)	47,128
(株)三菱総合研究所	27,972
(株)NTTデータ・ビズインテグラル	25,769
キーウェアソリューションズ(株)	24,215
その他	216,529
合計	522,822

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
363,483	2,722,273	2,562,934	522,822	83.0	59

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．たな卸資産

(イ) 仕掛品

品目	金額(千円)
システム開発案件	11,905
合計	11,905

(ロ) 貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
販促物貯蔵品	3,540
合計	3,540

負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)NTTデータ・ビズインテグラル	60,529
(株)フォーカスシステムズ	29,092
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・スミス	20,884
(株)イントラマート・シー・エス・アイ	17,324
NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司	16,970
その他	94,047
合計	238,848

ロ. 前受金

相手先	金額(千円)
(株)NTTデータ・ビズインテグラル	40,729
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	35,637
(株)日立ソリューションズ	30,986
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	26,638
富士ソフト(株)	24,074
その他	319,168
合計	477,235

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.intra-mart.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成25年2月13日開催の取締役会決議及び平成25年6月14日開催の第14回定時株主総会における定款一部変更の決議により、平成25年4月1日を効力発生日として、1株を200株とする株式の分割の実施並びに1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用、単元未満株主の権利の新設を行ないます。

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 単元未満株式の買取り

取扱場所

(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部

株主名簿管理人

(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)

買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年7月31日関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年10月31日関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月14日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 正 志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 正 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。